



# 公益社団法人 日本眼鏡技術者協会 会報

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-6 新大阪橋本ビル9F

TEL.06-4807-5070 FAX.06-4807-5009 <https://megane-joa.or.jp/>



Vol. 158  
2020年7月  
(8月発行)

発行人：木方伸一郎

編集人：杉本佳菜子

## CONTENTS

|                                    |                          |
|------------------------------------|--------------------------|
| ● 巻頭言                              |                          |
| 新型コロナウイルスが教えてくれたもの                 | 木方伸一郎 会長 ..... 2         |
| ● 訃報                               |                          |
| 相澤博彦副会長が逝去                         | ..... 4                  |
| ● 新型コロナウイルス関連で影響を受けた会議や事業など        | ..... 5                  |
| ● 受講者のために                          |                          |
| 2020年度生涯教育座学の紹介                    | 関真司委嘱講師、秀野良児委嘱講師 ..... 6 |
| ● 議事報告                             |                          |
| 通常総会（2020年7月30日）改選で木方会長を再選、新任理事は6名 | ..... 8                  |
| 2020・2021年度理事・監事                   | ..... 11                 |
| 理事会（2020年3月19日）初の書面による決議           | ..... 12                 |
| 広報部より                              | ..... 13                 |
| 理事会（2020年7月2日）初のWeb会議で事業、予算案を承認    | ..... 14                 |
| 2020年度事業計画、公益事業区分の解説、2020年度収支予算書   | ..... 16                 |
| ● 支部活動報告                           | ..... 20                 |
| ● 編集後記                             | ..... 20                 |



山梨県・明野のひまわり畑  
撮影：時澤淳一郎さん（東京都支部）



## 新型コロナウイルスが教えてくれたもの

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会 会長

木方 伸一郎

### 安心と安全

新型コロナウイルスが教えてくれたもののひとつに、安心と安全の意味があります。目に見えない未知の敵との闘いのなかで、人々は、安心と安全を求めています。安心と安全は同じようですが、安心はまさに心が安らぐ、つまり気持ちの問題であり、いわば主観的な問題であるのに対し、安全は客観的な判断となります。

そして、どちらがより大切かではなく、安心かつ安全、つまり、客観的にも主観的にも満足できる解決策を見つけることが必要となります。

### 眼鏡調製における安全

合わないメガネが、どれほど危険かといわれると、人の生命を脅かすほどの危険を及ぼす可能性は、ほとんどないといえると思います。これが制度として業務独占の資格が必要不可欠といえないことの大きな理由となってしまうのですが、合わないメガネが過度なストレスを与えたりするような、はっきりと顕在化されないような危険はあると思います。

目の健康を考えた場合、眼病の早期発見に役立つ接客をすることは、生活者の安全につながることであります。また、医師による診断と治療の助けとなるようなお客様との会話は、眼鏡店での社会的な役割を上げることになると思います。

### 眼鏡調製における安心

調製されたメガネが、どれほど安心なものかは、まずは、お客様が装用してみて、見え方が快適であるかという主観的な判断が大きいといえます。しかし、見え方が、網膜に映される像がはっきりしてい

るかといった光学的な評価だけでなく、それを受ける脳にとってどうかということが、快適であるかどうかの判断に大きく影響します。

不安や心配は、脳による評価に影響するため、メガネをちゃんとしたところで調製してもらったかどうかは、大事な要素となります。また、今までの経験に影響されるため、合ったメガネであっても、最初は順応していく必要がある場合もあります。正しい使い方や適切な掛け方を維持していくためのメンテナンスも大切なこととなります。

### 新薬の開発とプラセボ効果

新型コロナウイルスへの対応として、人々に一番安心を与えるもののひとつに、新薬の開発があります。もし、新型コロナウイルスによく効く薬が開発され、副作用もないとなれば、まさに安心と安全を人々に与えるものとなるでしょう。

この新薬開発の解説のなかでよくでてくるものに、ほんとにそれが効くかどうか、それが効いたのではなく、効くと思って飲んだから治ったのではないとか、もし、それを飲まなかったとしても、自力で治ったのではないかという議論があります。

それを証明するためには、できるだけ大勢の患者の中でふたつのグループに分け、試す新薬を飲んだグループと、そうでないグループとの間で治る割合を比較し、新薬ではないが新薬だと思って飲んだので効いたといった、いわゆるプラセボ効果ではなく、本当に効いたことを実証することなど、統計的に有意な差がみられることが必要となります。

スマホなど至近距離でものを見ることが多い現代

---

---

では、近視の頻度が高いということは、統計的にいえることです。なんとか近視を抑制することができないかは、現代の課題ですが、ある方法が効いて近視が抑制されたかどうかを判定するのは、長い時間をかけての変化の比較になるので、大変評価が難しい問題といえます。

メガネでも、初めは苦痛を伴うものであっても、しだいに順応していき快適になる場合があります。しかし、これが適切なものなのに最初慣れなかっただけなのか、あるいは、不適切なものに脳が努力して慣れてしまったのか、どちらであるかは、装用者の主観的な判断では区別できません。適格な知識とスキルをもった専門的な技術者の判断が必要となります。

### 自主認定の眼鏡士と国家資格の眼鏡技能士

生活者目線でいえば、しっかりとした知識と技術をもった眼鏡技術者は必要です。それを示すための制度は自主認定と国家資格と、どちらが生活者にとって安心かといえ、答えは明らかです。

国家資格の認定制度となると、いくら正しくても自分たちだけで判定するわけにはいかなくなり、国から見て妥当だと判断される必要があります。

国の判断は、眼鏡学の専門家の判断だけではなく、厚労省の技能検定の担当官からみても、技能検定がメガネに関する技能を検定するうえで、公平かつ公正で妥当であると判断される必要があります。

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会は、国家資格の眼鏡技能士（仮）の指定試験機関として指定を受けるため、試験問題作成委員会準備会を発足させ、模擬試験、つまり指定試験機関として適格であるかの試験を受ける準備に入りました。

実際の国家試験の中で、ペーパーによる試験は、50 問程度の〇×式と選択問題ですが、眼鏡技術者の実務との紐づけが必要となります。つまり、眼鏡技術者の業務は、これらのようなものがあり、そのためにはこの知識が必要だといった関連付けです。また、技能士であるため実務が重要視され、実際の

業務に基づいた実技試験で適格であるか、公正に客観的に判断できるような内容であるかが、厳しくチェックされます。

このようなプロセスは、順調にいけばあと一年ほどで指定試験機関として認められると期待されています。その後、実際の国家資格試験が実施されることになり、現在の自主認定の眼鏡士は、どの位置づけになるかが決まっています。

### リモートによる会議

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、移動が自粛された期間が、年度の終わりに初めと重なり、3月の理事会が書面によるものになり、監査が延期され、5月理事会や6月総会が延期され、リモート参加も認めたものとなりました。

リモート参加により、参加者が遠方から移動する時間や労力の負担が軽減されました。一方、実際に会って話をする事の大切さも実感することとなりました。それぞれの長所、短所を鑑みて、使い分けし、効率かつ効果的な協会運営を今後も検討していきたいと思っています。

### 正しく恐れ、未来像を明確に

2019年にベストセラーになったハンス・ロスリングらが書いた「ファクトフルネス」の中に、世界的におこる5つの心配な脅威として、世界的な戦争、金融危機、地球温暖化、極度の飢餓と並んで、感染症の世界的な流行が、すでに挙げられていました。

また、思い込みや過去の知識を乗り越え、データを基に世界を正しくとらえ、脅威には正しく恐れることの大切さが述べられています。

SDGsでは、持続可能な17の開発目標が掲げられ、2030年という未来のあるべき姿が具体的に描かれ、それに向かって進もうと運動されています。

つつい先行きが不安で、悲観的な偏った見方で未来を見がちですが、正しく恐れて、われわれ眼鏡技術者も未来のあるべき姿、組織を、まず具体的に描くことが大切であると考えます。

## 相澤 博彦副会長が逝去

当協会副会長の相澤博彦氏（株式会社メガネの相沢代表取締役社長）が、5月22日くも膜下出血で急逝されました。67歳。

相澤氏は、平成12年7月から同25年3月まで宮城県支部長および東北ブロック長、平成12年7月から理事、平成18年7月からは副会長として、平成18年から同23年副会長兼広報部長、同24年から副会長兼法制部長として活動、当協会の運営にご尽力いただきました。

広報部長としては、2003年に認定眼鏡士のTVCMを「ニュースステーション」「徹子の部屋」で放送、2007年にラジオCM、2009年に「サライ」「日経トレンドィ」「オレンジページ」「クロワッサン」にカラー広告など多彩なPRを実施されました。

また、日本関連団体協議会の代表幹事、眼鏡技術者国家資格推進機構の代表幹事代行として、眼鏡技術者の資格確立に向けて活動されており、早すぎる、そして急なお別れに悲しみの声が広がりました。

なお、平成25年4月から永眠されるまで宮城県公安委員の任に就き、さらに平成28年4月から一年間は宮城県公安委員長長の任期を全う。警察業務に顕著な功績をあげた功労者として、警察庁が内閣府へ推薦し、令和2年5月22日付で正六位の叙位と叙勲の旭日双光章を授与されたとのことです。



## お別れの会



株式会社メガネの相沢の代表取締役社長で当協会の副会長の相澤博彦氏のお別れの会が7月21日、仙台市青葉区の江陽グランドホテルで執り行なわれ、当協会を代表して出席の羽田和弘東北ブロック長、眼鏡業界関係者はじめ法人会や地元商店街関係者ら多数が訪れ、個人との別れを惜しんだ。

お別れの会は午後1時から始められ、故人の写真やプロフィールを見て思い出に浸るとともに来会者は次々に献花。会場出口には久美子夫人（株式会社メガネの相沢代表取締役）ら家族が一人一人に対して丁寧なお礼の言葉を述べた。

（お別れの会の記事・写真提供：眼鏡光学出版株式会社）



## 新型コロナウイルス関連で影響を受けた会議や事業など

7月31日現在

|            | 会議名  | 開催予定日、延期日              | 対 応              |
|------------|------|------------------------|------------------|
| 理事会・監査会・総会 | 理事会  | 3月5日から同19日             | 中止ののち書面による決議     |
|            | 監査会  | 4月16日から6月4日            | 延期               |
|            | 理事会  | 5月7日から6月18日、さらに7月2日へ延期 | 2度の延期の上、WEB会議で実施 |
|            | 通常総会 | 6月18日から7月30日に延期        | 延期し、WEB会議で実施     |

|        | 地域      | 開催予定日 | 対 応 |
|--------|---------|-------|-----|
| ブロック会議 | 近畿ブロック  | 3月10日 | 中 止 |
|        | 四国ブロック  | 3月19日 | 中 止 |
|        | 北海道ブロック | 3月25日 | 中 止 |

| 講習会       | 対 応                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生涯教育・実技講習 | <p>7月から実施予定だった生涯教育(36会場)および実技講習(17会場)は、早期に中止を決めた会場のほか、延期で対応を考えているところもありましたが、7月下旬から感染が再拡大しはじめ、秋にはさらに拡大するという懸念もでてきました。</p> <p>そのため、木方会長が総会での了承を得た上で、支部へ開催自粛を要請しました。ただし、支部として事情がある場合には、十分な感染拡大防止対策をとった上で実施してほしいとの考えも示し、各支部長へ要請しました。</p> <p>なお、生涯教育については中止への対応として、今年度に限り通信講座を生涯教育と同じ受講料で受講できることとしました。</p> |
| 認定講習会     | 日本眼鏡学会の定時総会での年次セミナー、眼鏡学校の認定講習会も一部中止など。                                                                                                                                                                                                                                                                |

| 認定眼鏡士登録証 | 対 応                                                                                                                                                                      |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発送関係     | <p>4月、5月の発行分は、休業要請などで臨時休業している、または臨時休業の可能性のある大型商業施設の場合、宅配便が届けられないため、チェーン店など人数が多い会社については本社宛などにまとめてお送りし、同社から支店配送していただくなどのご協力をいただきました。また、個人店などで該当している場合、電話連絡など確認をした上で手配。</p> |

## 2020年度 生涯教育座学の紹介

当協会が主催する生涯教育の内容を予告編として紹介させていただきます。テキストを執筆していた  
だいた関真司講師と秀野良児講師に解説をしていただきました。

講習会に参加する人は予習として、また、参加しない人もぜひ読んでいただき、今までの知識のチェッ  
クとしてください。

### 屈折と視力

(公社)日本眼鏡技術者協会  
委嘱講師 関 真司

2019年度の生涯教育テキストでは、高齢  
化社会での「調節の影響が少ないお客様への  
屈折測定における注意事項」について詳しく  
解説されました。

今回の講習会では、どの年齢層にも適応さ  
れる屈折異常の基礎知識（屈折異常が生じる  
原因やメカニズム、図 1-3-4 参照）および毎  
日の業務への応用（近視進行予防法の現状な  
ど）について解説します。

屈折異常関連の研究論文は 1960 年代に多  
く発表され少し古い感じがするかもしれませんが、現在でもこれらの屈折異常の基礎知識  
は十分活用可能です。その理由は、その間私  
達を取り巻く視環境（コンピューターや携帯  
電話の画面の利用など）が大きく変わっただ

けで、ヒトの眼の構造・機能は現在でもほと  
んど変化していないのが事実であるからで  
す。私達は、近方作業で今まで以上に大きな  
ストレスを受けて眼を使っています。このス  
トレスが、屈折異常にどのように影響するか  
も考慮することが大切になってきます。

さらに、屈折測定に関連する静止視力につ  
いて復習し、必要に応じて静止視力以外の各  
種視力に対してもお客様に説明ができるよう  
に解説します。2017 年 3 月 12 日に改正さ  
れた道路交通法に基づいて、高齢者（70 歳  
から 74 歳）の車の免許更新前に 2 時間の合  
理化講習会の受講が義務化されました。その  
講習会では、3 種類の目の検査（①動体視  
力：図 2-1 参照、②視野角度の範囲の測定、  
③夜間視力）が追加されました。従来の静止  
視力と比較して、これらのテスト結果と大き  
な格差が生じて驚いた高齢者も多いのではな  
いでしょうか。

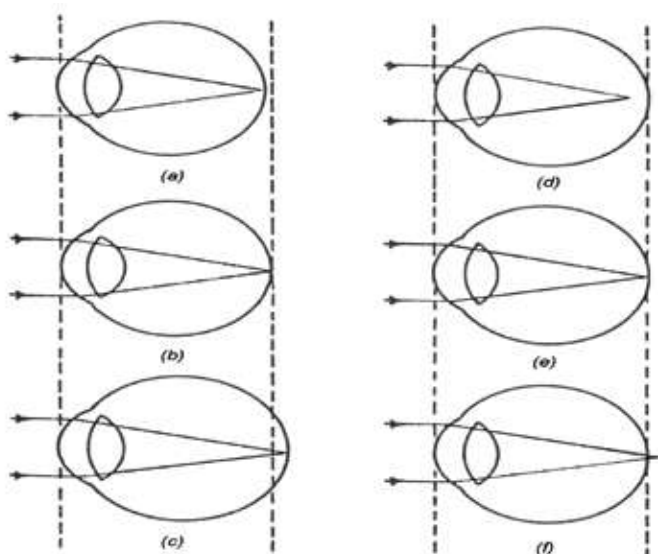


図 1-3-4 完全な正視化 (Emmetropization) の重要性：左側 3 眼では眼軸の違いにもかかわらず正視、右側 3 眼では同じ眼軸にもかかわらず非正視



図 2-1 動体視力計：視力測定器のように測定器の中を見て、ランドルト環が手元に近づいてくるので、環の切れ目が認識できたときボタンを押して合図するやり方で測定される。

眼鏡店で今後このような各種視力要求に関してお客さまにわかりやすく説明できる能力が要求されてきます。それに対応するために、各種視力についての知識を学べるように講習会で解説していきます。

## 眼鏡技術者のための 眼科学「斜視」

(公社)日本眼鏡技術者協会  
委嘱講師 秀野良児

近年、メディア等で「スマホ斜視」という言葉を目にする機会が多くなったと思います。スマートフォン（以下スマホ）の使用頻度が多い若い年齢層で発症するケースが多いことから、スマホとの関連性が高いと考えられています。今後スマホの使用頻度がさらに増加し、使用者の低年齢化の加速が予想される中、報道やTV番組を見たお客様に「斜視」に関する質問を受ける機会も増える可能性があります。

そこで、今回の講習会では「斜視」をテーマにしました。まず、眼位と眼球運動や、斜視と斜位の分類（図-1）など斜視の基礎知識の復習から始まり、斜視の症状やその対応について、小児と成人に分けて解説します。小児の場合、外貌だけでなく正常両眼視機能を獲得するため早期発見・早期治療が原則です。また、成人の斜視においては、今まで開散不全や上斜筋麻痺と診断されていた、あるいは確定診断がつかず原因不明とされて

いた症例が近年、画像診断（CT・MRI）による眼窩内の観察技術の進歩により病態が解明されてきたものもあります。「sagging eye syndrome」や「眼窩窮屈病」「強度近視性内斜視（固定内斜視）」など新しい情報も説明します。

斜視の分類では、皆さんよくご存じの「内斜視」「外斜視」「上斜視」など眼位のずれ方向による分類から始まり、眼球運動制限による分類や調節の状態による分類等を確認します。

そして、斜視に関連する検査と診断では、私たち眼鏡技術者も良く使う「カバーテスト（遮閉試験）」や「ウォース4灯検査」などの紹介からなじみが少ない「バゴリーニ線条ガラス試験」や「大型弱視鏡：シノプトフォア」（図-2）などの説明もします。斜視のお客様を眼科に紹介した時、どのような検査がされるのか、その目的は何なのかなど、お客様対応に有用な知識の習得に繋がればと思います。

斜視への対応は、「手術」「ボツリヌス毒素による治療」「斜視視能矯正」「眼鏡（光学的対応）」などがありますが、私たち眼鏡技術者としては、処方箋の意味を正しく理解し目的に適応した眼鏡をお客様に提供する必要があります。勉強すればするほど「斜視」の奥深さが理解できると思います。今回は1時間の講義ですが、斜視のお客様が来店された時は、適切に眼科医と連携して問題の根本解決に協力できるための知識を習得する講義になれば幸いです。

|    | 両眼視眼位                                                                               | 融像除去眼位                                                                              |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 正位 |  |  |
| 斜位 |  |  |
| 斜視 |  |  |



図-1（左）、図-2（上）

# 第10回 通常総会 報告

日 時／2020年7月30日(木) 午後2～4時  
場／WEB会議 メイン会場：新大阪ワシントンホテルプラザ（大阪市淀川区）、サブ会場：東京事務所（油脂工業会館 会議室）、個人参加  
出 欠／社員総数110名中、出席33名、委任状提出76名、欠席1名

## 教育、広報事業も報告 改選で木方会長を再選、新任理事は6名



リモート参加の木方会長

議事に先立ち、木方会長が「本日は岐阜からリモート参加となります。当協会にご尽力をいただきました相澤さんが5月に急逝され、本当にびっくりしました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。先ごろからずっと水害が続き、特に熊本の木本さんが被害にあわれたとお聞きしています。岐阜やその他の地区でも被害にあわれた方にお見舞い申し上げます。コロナウイルスの感染拡大により遅れていましたが、本日総会を開くことができました。こういった事情のときにはなるべく短くすることが肝心です。後から質問等があればお答えいたします。最後に一言だけ申し上げますが、本日は変化のある状況の中で対応をして頂き、大阪の福田総務部長及び本部事務局の皆様には素早い対応をしていただきありがとうございます」と開会のあいさつを述べた。



司会を務める福田氏



議長を務める仲西代議員

### 【議事経過】

(1) 司会の福田吉美氏は、まず相澤法制部長をはじめ、この1年間に亡くなられた会員の方々のご冥福をお祈りするため黙祷を要請した。次に、本日の総会の定足数について、定款第18条の規程により、出席予定者数33名中33名出席、委任状76名で合計109名となり、本総会が適法に成立すると報告し開会した。

(2) 木方伸一郎会長から開会のあいさつ（上記）

(3) 司会の福田吉美氏は、議長の選出について諮ったところ司会者一任の声があり、仲西隆義代議員を指名し、賛成を求めたところ、全員の拍手をもって決定した。

(4) 仲西隆義代議員は、議長就任のあいさつの後、議事録署名人の選任について本職からの指名をもって決定したいと諮ったところ異議なしの声があり、大阪府支部の西田博之、乾隆司の両氏を指名し両氏は承諾した。

仲西隆義議長は、第1号議案及び第2号議案双方関連があるため、一括して議題にしたいと語り、異議なしの声で一括審議に入った。

### 【審議事項】

**第1号議案** 2019年度事業報告承認



リモート参加の  
平岩財務部長



メインの大阪会場



監査報告する岡野監事

福田吉美総務部長は、総会資料3頁から6頁に記載している2019年度事業報告、会議の開催状況、各部の事業活動及び会員数等を詳細に読み上げて説明した。

#### 第2号議案 2019年度収支決算承認の件

平岩幸一財務部長は、総会資料7頁から16頁に記載している第2号議案の2019年度収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表等について詳細に説明した。

仲西隆義議長は、ここで監査報告を要請した。監事を代表して岡野雄次氏から6月4日に行った監査の結果について、いずれも正確かつ適正に執行されていると報告した。

仲西隆義議長は、第1号議案、第2号議案について質疑を求めたところ次の通り質疑が行われた。

(質問) 事業報告の最後の会員数については、会員数の増減は本協会の核となるので一番最初にできないか。

(回答) 次回より変更を検討する。

(質問) 第2号議案の収支計算書ほかの表の単位の円が統一できていない。

(回答) 表の右上に単位(円)と統一する。

仲西隆義議長は他に質問、意見がないことを確認し第1号議案及び第2号議案について承認を求め、全員の拍手で承認された。

仲西隆義議長は、第3号議案及び第4号議案双方関連があるため、一括して議題にしたいと諮り、異議なしの声で一括審議に入った。

#### 第3号議案 2020年度事業計画承認の件

福田吉美総務部長は、総会資料18頁から22頁に記載している2020年度事業計画について詳細に説明した。

#### 第4号議案 2020年度収支予算承認の件

平岩幸一財務部長は、総会資料23頁から27頁に記載している2020年度収支予算について詳細に説明した。

仲西隆義議長は、第3号議案、第4号議案について質疑を求めたところ次の通り質疑が行われた。

(質問) 予算で、退職給与引当金が計上されていないが。

(回答) 昨年度は事務局長の退職があり、今回は予定がないため計上していない。

(意見) 組織強化と支部活動支援事業、ブロック会議も今後Web会議を検討してはどうか。(昨年度はコロナウイルスの関係で3ブロック会議が中止)

(回答) 今後は参考にして考えていきたい。

仲西隆義議長は他に質問、意見がないことを確認し、第3号議案、第4号議案について承認を求め、全員の拍手で承認された。

#### 第5号議案 理事・監事選任の件

仲西隆義議長は、選挙管理委員会により予め書面による投票が行われ7月28日に開票を行ったと報告し、選挙管理委員会による投開票結果について報告を要請した。



サブの東京会場



リモート参加の  
内田教育部長

・理事・監事開票結果表の一部訂正 豊福映吉（とよふくえいきち）→（とよふくあきよし）

選挙管理委員会を代表し、坪内登選挙管理委員から、次の通り報告があった。

①社員総数（2020年7月1日現在）110名 ②投票総数96名 ③有効投票数96名 ④無効投票数0名

理事候補者25名、監事候補者2名について、候補者ごとに賛成・反対・白票を集計した結果、配付資料に記載の通りであり、全候補者について過半数の賛成票を獲得して選任されたことを報告。

仲西隆義議長は、選挙管理委員会の報告に対して質疑を求めたが、特に質問・意見がなく、第5号議案は承認された。

### 【報告事項】

（1）教育部報告（内田豪教育部長）今年度の生涯教育について7月からの座学、一部講習会を中止し、代替案として通信講座での受講をしていただくと説明。また、SS級試験について、3年間で全科目の合格が必要だが今年に限り再受験者に対してもう1年間猶予する。

生涯教育について大きな変更点があり、木方会長から「秋以降も今まで以上の感染拡大が起こるとの観点から、生涯教育の9月以降の講習会開催については、本部から現在開催を予定している支部に生涯教育開催の自粛を要請する。また開催する場合は感染防止対策を十分にとってほしい」と説明があり、質疑応答にも答えた。

（質問）千葉県支部は12月に生涯教育を予定しているが、今年度中は中止するのか。

（回答）中止していただきたい。

（質問）埼玉県支部は9月17日に予定している。



報告する杉本広報部長



報告する岡本理事

（回答）十分感染拡大防止事項を遵守のうえ実施、通信教育への振替で検討してほしい。キャンセル料などは本部で負担する。

（要望）通信教育も素晴らしいシステムだが、講習会中止なども考慮しぜひWeb講習会を検討してほしい

（2）広報部報告（杉本佳菜子広報部長）リーフレットの修正版を増刷製作すると説明した。会報の配布について、従来は理事・支部長・代議員など160名程度だがコミュニケーションツールとして全会員に送付する。なお総会が7月に延期となったため、8月発行となる。支部PR活動補助金については今年度も実施するとし、詳細について説明した。

（3）眼鏡技術者国家資格推進機構報告（岡本育三理事・眼鏡技術者国家資格推進機構の代表幹事）今後の予定について、リハーサルの試験、模擬の受験者で東京眼鏡専門学校にて実施を予定している。試験機関として日本眼鏡技術者協会が指名されるための準備作業を開始したと説明した。コロナ問題の影響で3～4ヶ月ほど作業が遅れたが、2021年9～10月に省令改正が実現できるよう努力していると報告があった。

仲西隆義議長は、出席者の協力を謝し、議長席を退席。司会者福田吉美氏は第10回通常総会の閉会を宣言した。



大阪会場のスクリーン

# 2020・2021 年度 理事・監事

理事 25 名・監事 2 名、五十音順、敬称略、太字は会長・副会長（3 名）・担当部長（兼任を含め 8 名）



木方伸一郎会長  
兼国際部長



金井昭雄副会長



平岩幸一副会長  
兼財務部長



福田吉美副会長  
兼総務部長



内田 豪教育部長



杉本佳菜子広報部長



仲西隆義社会福祉部長



山崎親一会員組織部長



白山聡一法制部長

## ● 理事（会員外）

伊藤克也（キクチ眼鏡専門学校 学校長）  
岡本育三（東京眼鏡専門学校 顧問）  
西村輝和（日本眼鏡技術専門学校 理事長）

## ● 理事（会員）

相原雄二（四国ブロック、徳島県）  
板倉 進（新任、関東ブロック長、千葉県）  
**内田 豪 教育部長（推薦、東京都）**  
**金井昭雄（北海道ブロック、北海道）**  
**木方伸一郎 国際部長（東海ブロック、岐阜県）**  
佐藤良治（北海道ブロック長、北海道）  
清水信弘（九州ブロック、佐賀県）  
**白山聡一 法制部長（東京ブロック、東京都）**  
**杉本佳菜子 広報部長（推薦、東京都）**  
田部健二（四国ブロック長、愛媛県）

辻 戦三（中国ブロック長、岡山県）  
豊福映吉（新任、関東ブロック、千葉県）  
**仲西隆義 社会福祉部長（九州ブロック長、福岡県）**  
中島幸広（新任、中国ブロック、広島県）  
野矢 正（新任、近畿ブロック長、兵庫県）  
羽田和弘（東北ブロック長、青森県）  
春田喜裕（新任、北陸ブロック長、石川県）  
**平岩幸一 財務部長（東海ブロック長、愛知県）**  
**福田吉美 総務部長（推薦、大阪府）**  
松澤 等（新任、東北ブロック、宮城県）  
**山崎親一 会員組織部長（東京ブロック長、東京都）**  
吉野紀子（近畿ブロック、京都府）

## ● 監 事

岡野雄次（公認会計士）  
西田芳夫（北陸ブロック、福井県）

## 《初理事会》

総会終了後、初理事会が開かれ、  
正副会長、各部長が選任された



総会終了後に開かれた初理事会



リモート出席の木方会長に代わり福田総務部長が小野氏へ贈呈

## 《感謝状贈呈》

横山武志氏（理事・島根県支部）5 期 10 年

※総会にはリモート出席

小野明夫氏（理事・神奈川県支部）3 期 6 年

# 理事会 報告

中止／2020年3月5日(木) 午後2～4時 ニューオーサカホテル

書面決議／3月6日 書面による決議のための提案書、資料を送付  
3月19日 理事25名、監事2名全員の書面による決議

## コロナウイルス感染拡大防止のため、初の書面による決議

### 【審議事項】

**議題1.** 2020年度事業計画ならびに収支予算

**議題2.** 2020年度生涯教育の実施

**議題3.** 2020年度広報部活動

審議結果：理事24名（理事数25名）、監事2名の承認を得たが、理事1名は議題2のみ承認。

### 【報告事項】

- (1) オプティカル・アワードについて
- (2) 眼鏡技術者国家資格推進機構の最近の動きについて
- (3) 日本眼鏡士連盟の活動と収支状況について
- (4) その他

①会員数ならびに認定眼鏡士登録者数／会員数5,595人、認定眼鏡士登録者6,515人（2020年2月末現在） ②今後の会議日程（後日変更）

決議事項を提案した理事の氏名／代表理事 木方伸一郎

理事会の決議があったものとみなされた日／2020年3月19日

議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名／業務執行理事 福田吉美

2020年3月6日、代表理事木方伸一郎が理事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、2020年3月19日15時10分、理事の全員から書面により審議事項(2)については、同意の意思表示を得たので、一般社団法人および一般財団法人に関する法律第96条に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

審議事項(1)と(3)については、理事1名から新規の事業について、さらなる説明と質疑が必要との意見がだされたので、新規の事業の実施は保留し、5月予定（後日6月18日に変更）の次回理事会にて審議することとした。

当協会の HP をもっと活用していただくため、スマホで簡単にアクセスできるよう HP の QR コードを作成しました。色は、標準的な黒と青を用意しました。

● QR コードについて

検索ワードや URL を入力する必要がないので、当協会 HP に簡単にアクセスできます。

①名刺やチラシ、支部 PR 活動の新聞広告などに印刷して、消費者の方に（公社）日本眼鏡技術者協会、認定眼鏡士を知っていただく。

②会員、認定眼鏡士の方が、スマホから当協会の情報を得たり、変更届などを簡単に送信できる。（会報の表紙、会費などの払込票に今年度から印刷しています）

● HP の QR コードの掲載ページ

- ・パソコン：サイドメニューの一番下のあたり
- ・スマホ：トップページの一番下のあたり

に、「関連リンク」がありますので、クリック、またはタップしてください。

●印刷された QR コードをスマホから読み取る方法

下記の方法があります。

- ・QR コード読み取り専用アプリ
- ・LINE の友達追加の QR コードリーダー
- ・Twitter のアカウントフォロー用 QR コードリーダー
- ・iPhone や iPad の標準カメラ（ios11 以降）など

読み取った URL をタップすると当協会の HP に移動します。

●印刷物に使うには、

QR コードをダウンロードする

- ・パソコンからは、QR コードの上で右クリックし、メニューの「名前をつけて画像を保存」を選択し、保存先を選んで保存。
- ・スマホからは、QR コードを長押しして「画像をダウンロード」を選択し、保存。

QR コードを印刷物に入れる

保存した QR コードの画像を、

- ・印刷業者に依頼する場合は、QR コードの画像を送る。
- ・ご自身で作る場合は、名刺やチラシなどの原稿に貼り付けて印刷。

（QR コードの周りの白い部分は必要なものですので、切り取らないでください）



使用例



# 理事会 報告

日 時／2020年7月2日(木) 午後2～4時  
会場・出席／WEB会議 ニューオーサカホテル：理事13名、監事2名、顧問1名  
東京事務所（油脂工業会館 会議室）：理事4名 個人参加：理事4名  
出 欠／理事総数25名中、出席21名、欠席5名 監事2名中、出席2名 顧問1名

## 初のWeb会議を実施 今年度事業、決算案を承認



あいさつする木方会長



司会を務める福田総務部長



説明する内田教育部長



報告する杉本広報部長

はじめに司会者福田総務部長は本日の出席者数により定款第34条に基づき理事会が成立すると宣言した。続いて、去る5月22日にご逝去された当協会の副会長（法制部長）である相澤博彦氏に哀悼の意を表し、黙とうを捧げた。

議事を前に木方会長は「本来ならオリンピックで浮かれ気分になるところが、コロナウイルスの騒ぎから3月以降理事会などが相次ぎ中止、延期となった。当協会も今回初めてのリモート会議として、審議がちゃんとできるか、また今後の会議のあり方についても考えていきたい。会員の方のウイルス感染は聞いていないが、何らかの形でお店などに影響があったと思われる。

先日、急逝された相澤副会長が眼鏡界で一生懸命に取り組んでこられた事をさらに進めていきたい。初めてのリモート会議として皆さんからのご意見もいただきながら進めていきたいので宜しくお願いする。本日の理事会の主な議案は7月の総会議案の審議なので、慎重な議論をお願いする」とあいさつした。

次に定款第33条により会長が議長席につき、議長は議事録署名人は定款第35条2項により、「理事会に出席した代表理事及び監事」と報告し議案審議に入った。

### 【審議事項】

#### 議題1. 2020年度事業計画について

木方会長が当日配布資料に基づき報告した。また、コロナウイルスへの対応として、内田教育部長から生涯教育、認定眼鏡士SS級試験について説明があった。

#### 議題2. 2020年度広報部活動について

①杉本広報部長より当日配布資料に基づいて報告した。

議長は議題1、2について意見を求めたところ、以下の質疑が行われた。

（質問）国家資格の具体的な時期はいつ頃か

（回答）現在、眼鏡技術者国家資格推進機構で進めているが、コロナウイルスの関係上遅れている。今般より試験のリハーサルなどを行う準備をしている。お待ちいただきたい。

（質問）青年層、女性層の活性化を図るとあるが、具体的な案はあるか。5年間で40歳以下の会員数が24%から16%へ減少している。

（回答）具体的にはないが、大変深刻にとらえている。退会にはやむえない事情も多く、ご指摘のように、これからの方々に魅力を感じてもらえない部分があり、旧態依然とした運営ではなく、当協会のみならず眼鏡業界全体の抜本的な組織変革が求められていると認識している。



説明する平岩財務部長



報告する岡野監事



報告する岡本理事

(質問) オプティカルアワードは公益法人としてできるのか。

(回答) 昨年の 10 月に認定変更申請を取り下げた段階でストップしている。ご指摘の通り公益社団法人としては、あまり前例のない事業であり、現在、特定資産管理委員で検討を予定しており現時点では保留としていただきたい。

議長は、ほかに意見がないことを確認、議題 1、2 について原案通りで承認された。

### 議題 3. 第 10 回通常総会の開催について

①総会の日程、会場、議題について／福田総務部長より当日配布資料に基づいて報告したほか、理事会同様に Web 会議としたいと述べた。懇親パーティについては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止と安全優先の観点から中止と説明した。

議長は他に意見がないことを確認、原案通り承認された。

② 2019 年度事業報告並びに収支決算／事前送付資料に基づいて福田総務部長から 2019 年度事業報告を、平岩財務部長から 2019 年度収支決算を詳細に報告した後、岡野監事が監査結果を報告した。

議長は、ほかに意見がないことを確認、原案通り承認された。

③理事・監事選任の件／福田総務部長が、選出方法の説明とともに当日配布した候補者名簿について、10 ブロックから推薦を受け、学校関係から 3 名、本部推薦の 3 名の内訳は男性 1 名、女性 1 名と教育関係から 1 名の構成と説明した。また、選挙管理委員の坪内登氏、鈴木利夫氏、中島能澄氏で開票・集計、結果を総会で報告することになると説明した。

議長は、ほかに意見がないことを確認、原案通り承認されたことを確認した。

## 【報告事項】

### (1) 眼鏡技術者国家資格推進機構の最近の動き

推進機構代表幹事の岡本理事が、当日配付資料に基づいて報告するとともに、7 月初旬眼鏡新聞に掲載の推進機構のプレスリリースも参照してほしいと述べた。また「両眼視メガネ」について、日本眼科医会を含む 5 団体は声明文を発行したが、推進機構でもプレスリリースを出した。プレスリリースは、推進機構が以前より取るべき行動としていたものであるが、今回日本眼科医会の主要メンバーから高く評価された。

(2) その他 ①会員数並びに認定眼鏡士登録者数／会員数 5,479 人、認定眼鏡士数 6,633 人 (2020 年 5 月末現在)

### ②今後の会議日程

議長が質疑を求めたところ、次の提案・質問があった。

(提案) 当協会は国家資格の試験機関として従たる事務所の申請を行い、総会で定款変更を準備したほうがよい。

(回答) 現段階では時期尚早ではないか。コロナウイルスの関係上、遅れており来年の事業計画で定款の準備をしていかなければならない。

議長は、ほかに質問・意見がないことを確認、午後 4 時に閉会を宣言した。



4 名が参加した東京会場



個人参加は 4 名

---

---

# 2020 年度 事業計画

## 1. 総会の開催（法人会計）

- （1）2020 年 7 月に通常総会を開催し、① 2019 年度事業報告及び収支決算、② 2020 年度事業計画及び収支予算等について審議。

## 2. 理事会の開催（法人会計）

- （1）2020 年 7 月に理事会を開催し、① 2019 年度事業報告及び収支決算、② 7 月に開催する通常総会の議案等について審議。
- （2）2020 年 10 月に理事会を開催し、2020 年度上期事業報告及び上期決算報告を中心として審議。
- （3）2021 年 3 月に理事会を開催し、2021 年度事業計画及び収支予算について審議。

## 3. 正副会長・部長会議の開催（法人会計）

- （1）原則として、総会、理事会の開催に先立ち、議案の内容について審議。

## 4. 認定眼鏡士の資質向上に関する教育事業

消費者の求めに応じ眼鏡を調製する眼鏡技術者に、消費者の視力を保護し、最新の技術知識によるビジョンケアを提供する上で、消費者の信頼が得られるよう眼鏡技術者の責務を明確にし、資質を維持向上させるための資格認定試験及び資格取得者（認定眼鏡士）に対する生涯教育を実施する。

### （1）SS 級認定眼鏡士の認定試験（公 1）

眼鏡専門学校を卒業せずに認定眼鏡士の資格を取得しようとする眼鏡技術者を対象とした資格試験である。試験合格者は、眼鏡専門学校の 3 年制のカリキュラムを修了した人と同一レベルの資格と位置づけられている。試験の実施時期は例年 8 月～9 月の予定。試験内容は、学科 5 科目と実技 3 科目。

①学科試験：視機能系、マネジメント系、医学系、光学系、加工調整系の 5 科目：5 会場＋ $\alpha$ 、1 日間。

②実技試験：加工、測定、調整の 3 科目：5 会場 1 日間。

### （2）生涯教育（公 2）

眼鏡技術者に、ビジョンケアに関する最新技術・知識を教育するため、毎年時宜に適ったテーマを選定し、全国各支部を巡回し講習会を開催する。

講習会は、毎年 7 月上旬からスタートし、支部毎に会場を確保して実施する。今年度のテーマ、スケジュール等詳細は 5 月発行の「教育特集号（保存版）」に掲載。この度のコロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、一部講習会を中止。そこで今年度に限り、生涯講習会を通信講座の形で受講していただくこととした。

①生涯教育（学科講習会）3 時間／会場 35 会場予定・12 会場中止

②実技講習会 3 時間／会場 16 会場予定・2 会場中止

### （3）SSS 級認定眼鏡士への進級のための講習会並びに試験（公 1、公 2）

2020 年度は講習会並びに試験は実施しない。

### （4）S 級認定眼鏡士は、眼鏡専門学校の卒業生及び通信教育課程修了者の申請を受け付ける。

### （5）国家資格試験実施への準備として試験機関の申請手続き、試験のリハーサルの準備及び実施（公 1）

## 5. 新入会員受付（法人会計）

- （1）眼鏡専門学校の卒業生及び当協会の実施する認定眼鏡士試験に合格した人の本協会への新入会は年間を通して随時受付を行う。

## 6. 認定眼鏡士登録・更新（公 1）

- （1）眼鏡専門学校卒業生及び SS 級認定眼鏡士試験に合格した人を対象に新規登録の受付を、また既に認定眼鏡士の登録を済ませた後、3 年が経過し、かつ更新に必要な生涯教育の受講回数を満たした人を対象に更新登録の受付を実施する。受付期間は 12 月～翌年 3 月末まで、登録日は 4 月 1 日付けとする。

## 7. 認定眼鏡士制度の普及、啓蒙事業（公 4）

- 
- 
- (1) 消費者に対して認定眼鏡士の目的、役割等についてPR活動を展開する。
  - (2) 各支部においては、10月1日のメガネの日、及び10月10日の目の愛護デーを中心に支部の実態に応じたPR活動を実施する。

#### 8. 助成・社会福祉事業（公5）

眼鏡技術者の社会的使命を遂行するため、失明予防事業への助成や、メガネの無料点検などの社会福祉活動を実施し、また優秀な商品開発者に奨励金を贈呈する。

- (1) 毎年10月に開催される「目の愛護デー」の協賛活動は、支部単位にて参加する。
- (2) 日本失明予防協会への失明予防活動助成金の寄付を年1回、下半期に実施する。
- (3) フレーム、レンズ及び関連品並びに検査機器のデザインとアイデアの審査を行い、優秀な商品開発者に対してオプティカルアワードとして奨励金を贈呈する。

#### 9. 広報活動事業（公4）

- (1) 会員向け広報活動。会報7月号は事業計画や収支予算など、総会や理事会等の報告事項、ビジョンケア関連技術、国際会議などについて、1月号はブロック会議、日本眼鏡学会セミナー、各部会・支部活動などについて。会報は理事、監事、代議員などに送付するほか、HPへアップする。また5月末には年間教育日程を集約し、教育特集号を発行する。
- (2) HPの維持・改善。消費者、会員に向けて随時情報を更新する。協会事業及び重要事項を適時にHPのJOAチャンネルへアップする。

#### 10. 組織強化と支部活動支援事業（法人会計）

ブロック会議を開催し、協会の事業方針、活動内容を周知するとともに、支部役員との意見交換を通じ地方の声を協会の活動に反映させる。

- (1) 10ブロック毎にブロック会議を開催する。
- (2) 支部活動支援のため、原則として5月に支部助成金、10月に支部PR活動助成金を支給する。
- (3) 青年層、女性層の活性化を図る。

#### 11. 眼鏡技術に関する国内外の資料及び情報の収集、調査、研究事業（公3）

ビジョンケアに関する新しい技術・知識について、資料及び情報を収集するとともに、眼鏡技術者の国際的な公的資格制度に関する調査・研究を行う。また、海外のオプトメトリストの制度・ビジョンケアについての最新情報などについて調査、研究を行い、セミナー開催による情報の共有化等を図る。

- (1) 眼鏡専門学校の研究事業を促進させるため、優秀な研究テーマについてHPなどを通じて周知を図る。
- (2) 学術的テーマに関しては、日本眼鏡学会との共催によるシンポジウムを開催し、より幅広い技術・知識修得の場を提供する。
- (3) 認定眼鏡士制度が、消費者からより一層の信頼を得られるよう、認定資格制定委員会を開催し、制度の見直し・拡充を図る。

#### 12. 海外眼鏡技術者との交流事業（公3）

ビジョンケアに関する海外の状況を定期的に把握するとともに、日本の現状を紹介する。相互の交流を通じてビジョンケアの質的向上を図る。

- (1) 2年に1回開催のWCO（世界オプトメトリー会議）へ出席
- (2) 2年に1回開催のAPOC出席

#### 13. 関係団体との協調に関する事業（法人会計）

- (1) 日本眼鏡関連団体協議会が原則として年4回開催する幹事会に出席し、認定眼鏡士の登録状況報告などを通じて、眼鏡業界の動向把握・協調体制の確立に努める。
- (2) 眼鏡技術者の公的資格の成立に向け、「眼鏡技術者国家資格推進機構」の中で具体的な取り組みを行う。
- (3) 日本眼鏡販売店連合会との協調に努める。
- (4) 各地区消費者センター等の関連団体との協調に努める。

---

---

# 公益事業区分の解説

(注記) 各事業計画末尾の(公1)、(公2)、(公3)、  
(公4)、(公5)、(法人会計)の解説

公益社団法人への移行(平成23年4月1日)に伴い、公益事業を意識した事業運営が求められている。当協会が内閣府に対して申請した公益事業の概要を記載し、これまでの事業が公益事業のどの区分に該当するか、事業計画の項目毎に追記し明確化した。

## (公1:公益事業1) = 「資格付与」に関連する事業

「眼鏡技術者の資質の向上を図ることを目的として、一定の技術・知識レベルを持った人を「認定眼鏡士」として認定し、3年間の有効期限付き「認定眼鏡士登録証」を発行。また、資格保有者に対して生涯教育の受講を義務づけ、有効期間内に一定の条件を満たした人に、有効期限を更新した「認定眼鏡士登録証」を交付している。このように常に最新の技術・知識をもった認定眼鏡士を認定することにより、一般消費者が適切な視力を維持するための支援が出来る人材を認定し公表することにより、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①SS級認定眼鏡士資格試験(教育部担当)②S級、SS級及びSSS級の認定眼鏡士登録証発行(会員組織部担当)③認定資格制定委員会の運営(法制部担当)

## (公2:公益事業2) = 「講座、セミナー、育成」に関連する事業

「眼鏡技術者の資質の向上を図るため、会員はもとより一般の眼鏡技術者に対して、新しい技術・知識を盛り込んだ講習会を毎年開催する。このことにより、一般消費者は常に新しい技術・知識に基づくビジョンケアを受けることが出来るなど、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①生涯教育・実技講習会(教育部担当)

## (公3:公益事業3) = 「調査、資料収集」に関連する事業

「国内外の眼鏡関連団体との交流を通じて、新しい技術・知識についての情報収集や、眼鏡専門学校の毎年の卒業生の優秀論文を収集してHPにアップし、眼鏡技術者の知識レベルの維持向上に貢献し、もって一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①WCO(世界オプトメトリー会議)、APOC(アジア太平洋オプトメトリー大会)、ISO国際会議などへの出席や国内の眼鏡学校卒業生の優秀論文の収集などを通じて、国内外の新しい技術・知識の情報を収集(国際部、法制部担当)

## (公4:公益事業4) = 「キャンペーン」に関連する事業

「認定眼鏡士の目的、役割などは、該当する眼鏡技術者の公開等を通じて、一般消費者が適切な視力を維持するための支援が出来る人の存在を知らしめる等、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。又、メガネの日を中心とした地域に於けるメガネの無料点検や洗浄、修理等のボランティア事業の他、HPを通じて会員並びに一般の眼鏡技術者に新しい技術・知識の情報を提供し眼鏡技術者の活性化を図り、もって一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①認定眼鏡士PR(広報部担当)②会報誌をHPへアップ(広報部担当)③教育特集号の発行(教育部、広報部担当)④ホームページの維持・改善(広報部担当)

## (公5:公益事業5) = 「助成」に関連する事業

「失明予防活動への助成や、メガネの無料点検、優秀な商品開発の奨励などを通じた目に関する社会福祉事業。」

具体的事業 ①目の愛護デーへの協賛②日本失明予防協会への寄付③優秀なアイデアを表彰し、商品開発者に奨励

## (法人会計) = 組織(技術者協会)を維持するための活動

具体的事業 ①総会、理事会、会員管理、会費の入金・支出管理等上記の5つの公益事業に属さない事業を「法人会計」関連事業と位置づけている。

# 2020 年度 収支予算書

2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

| 科 目              | 予 算 額       | 前年度予算額      | 前年度対比       | 備考    |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-------|
|                  | (円)         | (円)         | (円)         |       |
| I. 収入の部          |             |             |             |       |
| 1. 入会金収入         | 2,800,000   | 3,000,000   | △ 200,000   |       |
| 2. 会費収入          | 35,630,000  | 35,700,000  | △ 70,000    |       |
| 3. 特別会費          | 29,556,000  | 31,819,000  | △ 2,263,000 |       |
| 4. 教育部収入         | 18,795,000  | 20,395,000  | △ 1,600,000 |       |
| 5. 雑収入           | 162,000     | 182,000     | △ 20,000    |       |
| 6. 支部事業収入他       | 1,707,202   | 1,252,000   | 455,202     |       |
| 7. 受取寄付金         | 5,000,000   | 5,000,000   | 0           |       |
| 当期収入合計 (A)       | 93,650,202  | 97,348,000  | △ 3,697,798 |       |
| 前期繰越収支差額         | 16,040,610  | 20,155,101  | △ 4,114,491 | (注 1) |
| 収入合計 (B)         | 109,690,812 | 117,503,101 | △ 7,812,289 |       |
| II. 支出の部         |             |             |             |       |
| 1. 事業費           | 51,781,355  | 51,061,000  | 720,355     |       |
| (1) 教育関連事業       | 25,516,000  | 23,297,000  | 2,219,000   |       |
| (2) 普及啓蒙事業       | 4,000,000   | 4,500,000   | △ 500,000   |       |
| (3) 社会福祉事業       | 650,000     | 650,000     | 0           |       |
| (4) 広報活動事業       | 715,000     | 500,000     | 215,000     |       |
| (5) 組織強化事業       | 4,657,000   | 6,517,000   | △ 1,860,000 |       |
| (6) 調査研究事業       | 400,000     | 400,000     | 0           |       |
| (7) 海外交流事業       | 2,718,000   | 2,718,000   | 0           |       |
| (8) 関係団体事業       | 260,000     | 260,000     | 0           |       |
| (9) 支部事業費        | 7,865,355   | 7,219,000   | 646,355     |       |
| (10) 支部助成金       | 5,000,000   | 5,000,000   | 0           |       |
| 2. 管理費           | 44,832,848  | 47,236,000  | △ 2,403,152 |       |
| (1) 本部管理費        | 34,274,000  | 36,170,000  | △ 1,896,000 |       |
| (2) 支部管理費        | 10,558,848  | 11,066,000  | △ 507,152   |       |
| 当期支出合計 (C)       | 96,614,203  | 98,297,000  | △ 1,682,797 |       |
| 当期収支差額 (A)-(C)   | △ 2,964,001 | △ 949,000   | △ 2,015,001 |       |
| 次期繰越収支差額 (B)-(C) | 13,076,609  | 19,206,101  | 6,129,492   |       |

(注 1) 2020 年度予算額の欄の前期繰越収支差額 16,040,610 円は、2019 年度決算確定値を記載

## “目の愛護デー・メガネの日” 関連などの支部活動



京都府支部（鈴木利夫支部長）は、3 月 21 日付の京都新聞に広告を出しました。



埼玉県支部（栗原宏治支部長）は、4 月 3 日付の読売新聞に広告を出しました。

伏見省三氏（元監事）が 2020 年 1 月 7 日逝去。88 歳。伏見氏は、平成 8 年度から同 18 年度まで監事として当協会の運営にご尽力いただきました。心よりご冥福をお祈りいたします。

## 編集後記

コロナウイルス感染拡大の影響で、3 月の理事会は書面による協議。5 月の理事会は延期を重ね、7 月 2 日に大阪と東京の会場、個人参加で初の Web 会議を開催。そして、総会は 1 カ月以上遅れて全国 16 個所を結んでの Web 会議となりました。

私たちが働く環境もこの半年は様々でした。バランスの取れた食事、毎日の入浴、十分な睡眠、咳エチケットや手洗い・うがい、人との適切な距離など、今後も続けていきたい良い習慣です。でも、本音を言うとマスク生活は不便ですね。呼吸は、心身の働きにも影響する大事な命の営みです。人のいない空間や場所を見つけて、マスクを外しての深呼吸も忘れずに行いたいものです。

当協会では、本年度の生涯教育がほとんど実施できなくなりました。支部 PR 活動も集客を目的としたイベントは実施が難しい状況です。7 月発行予定だった会報もひと月遅れでお送りします。会報は代議員、支部長、理事などに送付、会員向けには HP に PDF を掲載しておりましたが、今回すべての方にお送りすることになりました。また、ここ数年、普及啓蒙活動の一環としてリーフレットを教育特集号に同封していましたが、今年度はコロナの影響でリーフレット配付の準備が遅れたため、会報に同封することになりました。また、「推進機構ニュース」も同封しています。

認定眼鏡士だけの方は初めて目にする会報、また眼鏡技術者国家資格推進機構の動きを初めて知る方もいらっしゃると思います。この機会に、当協会のこと、資格制度のことなどをもっと知っていただきたいと思います。

当協会は、本年度も会員の方、認定眼鏡士の方とともに歩んでいきたいと考えています。（佳）

静岡県・熱海海上花火 撮影：時澤淳一郎さん（東京都支部）

